



福島県男女共生センター

相談室のご案内

相談 & 予約専用電話
0243-23-8320

相談無料・秘密厳守

一般相談の面接、法律相談、カウンセリングは
事前に予約が必要です。

一般相談

家族・夫婦・友人のこと、学校・職場・地域での
悩み、女性・男性・LGBTの生きづらさについての相談
をお受けします。また、配偶者・恋人からの暴力(DV)の
相談もお受けしています。

- 相談日・時間(電話・面接/面接は要予約)
- 火・木～日曜日 9時～12時、13時～16時
- 水曜日 13時～17時、18時～20時

ファイナンシャルプランナーによる
「女性のための生活設計相談」に
ついては当センターホームページを
ご覧ください。

男性相談員による相談

- 相談日・時間(電話のみ)
- 火曜日 17時～20時
- ★休館日及び休館日前日を除きます。

法律相談

DV、離婚など夫婦、男女間に関わる問題、
親権、相続、金銭問題など法律に関わる
困った問題が起きたとき、弁護士が相談をお受けします。

- 相談日・時間(面接のみ/要予約)
- 第3水曜日 13時30分～15時30分

- ★一人30分間となります。
- ★原則として一人3回まで法律相談を
受けられます。

女性による 女性のためのカウンセリング

傷ついたり経験やショックな出来事を思い出して落ち込んでしまったり、
生きにくさを感じている女性のための相談です。
女性の臨床心理士がカウンセリングをお受けします。

- 相談日・時間(面接のみ/要予約)
- 第1金曜日 10時～11時
- 第3金曜日 13時30分～14時30分
- ★一人1時間となります。
- ★原則として一人4回までカウンセリングを受けられます。

福島県男女共生センター相談室

二本松市郭内一丁目196-1

※相談日・時間は変更になる時もあります。

※月曜日は休館日のため相談室もお休みです。

<http://www.f-miraikan.or.jp>

